

中期目標	中期計画	17年度計画	17年度の業務の実績				
			<ul style="list-style-type: none"> ○ また、助成団体による自己評価、審査・評価委員会（評価部会）及び機構事務局によるヒアリング評価並びに機構事務局による書面評価のプロセスを経て、平成18年3月に「平成16年度助成事業に関する事後評価報告書」（以下「事後評価報告書」という。）を取りまとめた。 ○ 事後報告書において以下の提言がなされ、これらの提言は平成19年度分助成事業の募集要領の見直しに反映させることとしている。 <ul style="list-style-type: none"> a 事業目的の明確化 b 事業成果の取りまとめ及び公表、普及のあり方 c 地域資源との連携やその活用 d 利用者本位の取組み e 物品購入費等のあり方 <p style="text-align: right;">〈添付資料：20〉</p>				
評価の視点	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">自己評定</td> <td style="width: 95%;">—</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(理由及び特記事項)</td> </tr> </table> <p>評価項目9で評価</p>	自己評定	—	(理由及び特記事項)		評定	
自己評定	—						
(理由及び特記事項)							

中期目標	中期計画	17年度計画	17年度の業務の実績									
<p>第3 事業毎の業務運営の改善に関する事項</p> <p>3 長寿・子育て・障害者基金事業 (1) 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>ア 基金の運用については、安全かつ確実な方法による運用を基本としながらも可能な限り運用効率を高めるよう努めること。</p>	<p>第2 事業毎の業務運営の改善に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>3 長寿・子育て・障害者基金事業 (1) 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>ア 以下の措置を講じることにより、中期目標期間における助成が効率的かつ安定的なものとなるよう努める。</p> <p>(ア) 本中期目標期間内の各年度における各基金の運用益、助成額等について、一定の前提の下に中期助成計画を策定し、金融情勢の変動を踏まえ、定期的にその見直しを行う。</p> <p>(イ) 安全かつ確実な方法による運用を基本としながらも、経済情勢や市場状況に関する情報を不斷に把握し、適切な運用資産及び金融機関の選択に努めることにより可能な限り運用効率を高める。</p>	<p>第2 事業毎の業務運営の改善に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>3 長寿・子育て・障害者基金事業 (1) 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>ア 中期助成計画及び金利情勢を踏まえ、平成18事業年度分の事業計画及び運用計画を策定する。</p> <p>イ 基金の運用については、安全かつ確実な方法を基本としながらも、経済情勢や市場状況に関する情報を不斷に把握し、適切な運用資産及び金融機関の選択に努めることにより可能な限り運用効率を高める。</p>	<p>【事業計画及び運用計画の策定】 #63</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成18年度分の事業計画及び運用計画については、平成18年3月の審査・評価委員会の審議等を経て、中期助成計画を踏まえた上で策定した。また、平成18年度分の助成事業の選定に当たっては、限られた財源の中で効果的な助成を行うため、「選定方針」に重点助成分野に関する助成事業を優先的に選定することなどを定め、平成18年度分の助成事業の選定を行った。 <p>【基金の運用効率の向上】 #64</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成17年度の基金の運用については、運用計画に基づき、安全確実で、かつ、効率的な運用を図るとの観点から、財投機関債を中心とした運用を行った結果、再運用した540億円について、以下のとおり長期金利の指標である国債の平均利回りを0.14%上回る実績を上げることができた。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th colspan="3">《平均運用利回り》</th> </tr> <tr> <th>17年度実績</th> <th>国債で運用した場合</th> <th>差引き</th> </tr> <tr> <td>1.38%</td> <td>1.24%</td> <td>0.14%</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ○ 最新の金融情勢や市場状況を把握し、運用効率の向上を図るため、専門誌等の文献情報、銀行、証券会社等からの情報を日常的に収集したほか、外部セミナーへの職員の派遣、エコノミスト等を招聘した勉強会を開催した。 	《平均運用利回り》			17年度実績	国債で運用した場合	差引き	1.38%	1.24%	0.14%
《平均運用利回り》												
17年度実績	国債で運用した場合	差引き										
1.38%	1.24%	0.14%										

中期目標	中期計画	17年度計画	17年度の業務の実績
イ 助成金の交付申請の受理から交付決定までの所要期間について、事務処理の効率化を図り、申請内容の不備などを除き、中期目標期間最終年度において平均で30日以内で処理するよう努めるものとする。	イ 助成金の交付申請の受理から交付決定までの所要期間について、事務の合理化等により、毎年度計画的に縮減に努め、所要期間に関する中期目標を達成する。	ウ 平成17事業年度分の助成金の交付申請の受理から交付決定までの所要期間の短縮については、平均で30日以内で処理するよう努める。	<p>【交付決定処理期間の短縮】 #65</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成17年度助成分の交付決定において、以下の措置を講じたことなどにより、事務処理期間を全体で27.5日（前年度29.2日）まで短縮することができた。 <p>《措置の内容》</p> <p>「助成事業の事務手引き（団体用）」について、利用者の意見を反映して分かりやすい記述に改め、平成17年度分助成先団体に配布したことにより、交付申請書の記載内容の不備を少くすることができた。</p> ○ 交付決定処理の更なる効率化、助成団体側における事務の簡素化等を図るため、平成18年度助成分より、次の措置を講じた。 <ul style="list-style-type: none"> a 様式の抜本的な簡略化を、関係規程の改正と併せて実施した。 b 助成事務処理に係るデータベースを構築し、交付決定のみならず、審査、採択、資金交付等を迅速に処理するシステムを整備した。

評価の視点	自己評定	A	評定	A
	(理由及び特記事項)	評価項目8		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 年度ごとの事業計画及び運用計画が策定されているか。 ○ 金融情勢や市場状況に関する情報収集を十分に行い、運用判断に活かしているか。 ○ 助成金交付申請書受理日から交付決定日までの所要期間について、中期目標の数値を達成しているか。 	<p>【事業計画及び運用計画の策定】 #63</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 低金利が継続する厳しい運用環境の中で、独創的・先駆的事業への助成及び地域におけるきめ細かな事業への助成を重視する方針のもと、中期助成計画に沿って、平成18年度分の事業計画及び運用計画を的確に策定することができた。また、平成17年度に引き続き、重点助成分野を5分野設け、限られた財源の効果的な配分に努めた。 <p>【基金の運用効率の向上】 #64</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 適切な運用判断を行うため、最新の金融情勢や市場状況に関する日常的な情報収集に加え、他の財投機関等の債券投資家向け説明会に参加するなど積極的な情報収集を行った。その結果、平成17年度の基金の運用については、長期金利の指標である国債の平均利回り（1.24%）を上回る運用実績（1.38%）を上げることができた。 <p>【交付決定処理期間の短縮】 #65</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成17年度分の助成金の交付申請処理に当たって、平成16年度に実施した事務処理方法の問題点等の分析結果を基に、助成事業の事務手引き（団体用）について更なる改善を実施した結果、交付申請から交付決定までの所要期間を中期目標の30日以内に納めることができた。 ○ 交付決定までの所要期間は、全体平均所要期間が27.5日となり、平成16年度の29.2日を更に短縮することができた。 ○ 平成18年度助成分において交付決定処理期間を更に短縮するため、平成17年度に様式の抜本的な簡略化、事務処理を迅速に行うためのデータベースを構築した。 	<p>○ 平成18年度分の事業計画・運用計画は策定されており、経済情勢に対する情報収集も行っている。また、交付決定日までの所要期間も中期目標を達成し、平成16年度と比較しても短縮している。以上より、目標を十分に上回っているとみられる。</p> <p>○ 処理期間の短縮化を達成している。</p> <p>○ 目標を少しであるが上回っている。</p>		

中期目標	中期計画	17年度計画	17年度の業務の実績
<p>第3 事業毎の業務運営の改善に関する事項</p> <p>3 長寿・子育て・障害者基金事業 (2) 業務の質の向上に関する事項</p> <p>ア 助成の仕組みや手続が 국민に理解しやすく利用しやすいものとなるように、その見直しを進め、手続の簡素合理化、相談対応や広報の充実を図ることにより、活動団体の応募機会の確保及び便宜に努めること。</p>	<p>第2 事業毎の業務運営の改善に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>3 長寿・子育て・障害者基金事業 (2) 業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>ア 助成の仕組みや手續が国民に理解しやすく利用しやすいものとなるよう、次の措置を講じる。 (ア) 助成の募集の広報を幅広く積極的に行い、周知を図るとともに、様々な相談に対応する。このため、募集要領を募集締め切りの2か月前までにホームページなどで公開する。</p> <p>(イ) 助成の応募などの手続について電子申請の実現に向けて準備を進める。</p>	<p>第2 事業毎の業務運営の改善に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>3 長寿・子育て・障害者基金事業 (2) 業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>ア 助成の仕組みや手續が国民に理解しやすく利用しやすいものとなるよう、次の措置を講じる。 (ア) ホームページなどの活用により、助成事業に関する情報提供を幅広く積極的に行い、周知を図るとともに、様々な相談に対応する。また、募集要領は募集締め切りの2か月前までにホームページなどで公開するなど、早期の情報提供に努める。</p> <p>(イ) 平成15・16年度のニーズ等調査の結果を踏まえ、電子申請の導入に向けて、他団体の取組み状況等も調査した上で課題整理等を行う。</p>	<p>【情報提供の実施・募集要領の公開】#66</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国民が助成事業に関する情報に容易にアクセスできるように、以下の取組を行った。 <ul style="list-style-type: none"> a 各都道府県・市町村の行政・社会福祉協議会等に加えて、特定非営利活動法人について法人データの更新を行い、新たに約400件を追加し、現在認証されている全ての福祉・保健・医療関連の特定非営利活動法人約4,900件に対して募集案内用パンフレットを配布した。 b 全国紙及び各種専門誌等での広報について、平成16年度より掲載先数等を増やすなど充実を図った。 c 募集締め切りの2か月前までにホームページで募集要領を開示した。また、ホームページでの募集に当たり、応募団体がスムーズに応募手続を進められるようにQ&Aを拡充した。 d 新たに創設した特別別の複数年助成分の募集について、ホームページで公開するとともに、専用のパンフレットを作成し、広く募集した。 ○ 国民が助成の仕組みや手續を理解しやすく利用しやすくするために、以下の取組を行った。 <ul style="list-style-type: none"> a 募集案内用パンフレットを分かりやすく改善した。 b 応募手続きを分かりやすいものとするため、利用者等の意見を踏まえて、助成金交付要望書の様式、記載要領・記載例を分かりやすい内容に全面改正した。 c 地方分の応募団体の窓口となる都道府県・指定都市社会福祉協議会が、助成先団体に対して適切な助言等を行えるように、事務説明会を新たに開催するとともに、社会福祉協議会の助成事務担当者向けのQ&A集を作成した。 d 助成団体の事業成果をホームページで閲覧できるようにした。 <p>【助成手続きの電子化の準備】#67</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 助成手続きの電子化を進めるため、他の助成団体等が行っている電子申請について調査等を行い、実施に当たっての問題点等を整理した。

中期目標	中期計画	17年度計画	17年度の業務の実績																																									
<p>イ 助成事業の事後評価を徹底し、その成果を、助成事業採択や基金事業運営の改善、助成団体への指導助言に活かしていくとともに、評価の高い助成事例については、広く周知を図ることにより、民間団体の活動の推進に資するとともに、有望な助成案件の把握に努めること。</p>	<p>イ 助成事業の選定及び事後評価について、外部有識者の委員会を設けて一体的に審議するとともに、以下の措置を講じる。</p> <p>(ア) 助成事業の選定にあたっては、客観性及び透明性を確保するため、次の措置を講じる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 助成については、原則として単年度限りとし、全国的規模の事業については、事業の内容によっては3年間まで継続を認めるが、毎年度の事業終了後に行う事業評価の結果によっては打ち切る。 ・ 上記委員会において、審査及び選定の方針を定め、それに基づき選定を行う。 ・ 採択した事業については、毎年1回4月下旬までにホームページや広報誌などで公開する。 	<p>イ 助成事業の選定及び事後評価について、外部有識者からなる「基金事業審査・評価委員会」（以下、「審査・評価委員会」という。）において一体的に審議するとともに、以下の措置を講じる。</p> <p>(ア) 平成18事業年度分の助成事業の選定に当たっては、客観性及び透明性を確保するため、次の措置を講じる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 助成については、原則として単年度限りとし、全国的規模の事業については、事業の内容によっては3年間まで継続を認める。なお、平成16事業年度分からの継続事業については、その事業評価の結果によっては打ち切る。 ・ 審査・評価委員会において、平成16事業年度分の事業評価の成果も踏まえ、平成18事業年度分の助成事業の選定方針を策定し、多様なニーズに適切に対応できる助成となるよう努める。 ・ 採択した事業については、平成18年4月下旬までにホームページや広報誌などで公開する。 	<p>○ 平成18年度助成事業分から、ホームページ上に助成が内定した団体の専用ページを新たに設置し、交付申請、完了報告、事後評価などの手続に必要となる書式等のダウンロードや「助成金の手引き」の閲覧ができるようにした。</p> <p>【助成事業の選定】 #68</p> <p>○ 平成18年度分助成事業については、事後評価の中間取りまとめの内容を踏まえ策定された「平成18年度分助成事業の選定方針」に基づき、審査・評価委員会において審議し、857事業（一般分159、特別分81、地方分617）を選定した。</p> <p>なお、利用者の意見を踏まえて、要望書等諸様式を全面改正した結果、より正確に記載できるものとなり、審査に必要な情報が更に把握しやすくなったことによって、一層良質な事業を選定することができた。</p> <p style="text-align: right;">(金額：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">要望</th> <th colspan="2">採択</th> <th colspan="2">採択率%</th> </tr> <tr> <th>事業数</th> <th>金額</th> <th>事業数</th> <th>金額</th> <th>事業数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般分</td> <td>167</td> <td>2,292</td> <td>159</td> <td>1,887</td> <td>95.2</td> <td>82.3</td> </tr> <tr> <td>特別分</td> <td>334</td> <td>1,217</td> <td>81</td> <td>297</td> <td>24.3</td> <td>24.4</td> </tr> <tr> <td>地方分</td> <td>960</td> <td>1,221</td> <td>617</td> <td>1,004</td> <td>64.3</td> <td>82.2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,461</td> <td>4,731</td> <td>857</td> <td>3,188</td> <td>58.7</td> <td>67.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 地方分の「要望」については、各社会福祉協議会に申請された件数及び金額である。</p> <p>○ 一般分159事業のうち、平成20年度まで3か年継続して事業を行うことを計画しているものは26事業である。</p> <p>なお、平成16年度から3か年継続実施している14事業について、いずれも事業評価により事業継続を認めた。</p>	区分	要望		採択		採択率%		事業数	金額	事業数	金額	事業数	金額	一般分	167	2,292	159	1,887	95.2	82.3	特別分	334	1,217	81	297	24.3	24.4	地方分	960	1,221	617	1,004	64.3	82.2	合計	1,461	4,731	857	3,188	58.7	67.4
区分	要望		採択		採択率%																																							
	事業数	金額	事業数	金額	事業数	金額																																						
一般分	167	2,292	159	1,887	95.2	82.3																																						
特別分	334	1,217	81	297	24.3	24.4																																						
地方分	960	1,221	617	1,004	64.3	82.2																																						
合計	1,461	4,731	857	3,188	58.7	67.4																																						

中期目標	中期計画	17年度計画	17年度の業務の実績
			<p>【多様なニーズへの対応】#69</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成18年度分の助成事業については、平成16年度分助成事業の事後評価の中間取りまとめを踏まえて平成17年12月に策定した選定方針に基づき選定を行い、以下のとおり、多様なニーズに適切に対応した事業に助成を行うことができた。 <ul style="list-style-type: none"> a 独創的・先駆的事業及び地域の実情に即したきめ細かな事業の占める割合が81.5%に達した。 (参考：年度計画の目標70%以上) b 従来の枠に留まらない新しい事業として、55事業（参考：平成17年度27事業）を採択した。 c 重点分野に関する助成事業として、141事業（参考：平成17年度121事業）を採択した。 ○ 助成事業は単年度助成を原則としているが、従来より要望が多い複数年助成について、評価部会の事後評価報告書の提言（平成17年3月）を受けて、平成18年分の特別分において若干数募集することとし、これにより、事業の特性等に応じた多様なニーズに柔軟かつ効果的に対応できるようにした。 平成18年度分の複数年助成については、この創設の趣旨を踏まえ、審査・評価委員会において審議した結果、重点助成分野の5事業を選定した。 <p>【採択事業の公開】#70</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成17年度分として採択した事業については、平成17年4月27日に機構のホームページで公開するとともに、広報誌等にも掲載した。 ○ 採択団体が年度当初よりスムーズに事業を開始できるように、内定通知を従来より前倒しして事業開始年度前に実施した。 ○ 平成18年度助成分の選定結果については、計画より1か月早い平成18年3月28日に機構ホームページで公開した。また、広報誌等については、4月下旬までに掲載できるように準備を行った。

中期目標	中期計画	17年度計画	17年度の業務の実績
	<p>(イ) 助成事業の事後評価については、適切に評価を行うため、次の措置を講じる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事後評価は、助成先団体が行う自己評価並びに上記委員会及び事務局が行う総合評価により行う。 ・ 評価結果については、ホームページ、広報誌などで公開する。また、評価結果の公表にあたっては、特に評価の高い事業を、毎年度平均20事業以上選び出し特に明記するとともに、年2回以上の各地での事業報告会、年4回発行する広報誌等で紹介し、広く周知を図る。 ・ 職員の専門性を高めるとともに、評価の専門家を確保することにより、助成団体の事業実施に対し的確な指導助言ができるように努める。 	<p>(イ) 平成16事業年度分の助成事業の事後評価については、適切に評価を行うため、次の措置を講じる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事後評価は、助成先団体が行う自己評価並びに審査・評価委員会及び事務局が行う総合評価により行う。自己評価及び総合評価の方法については、前年度の事業評価を踏まえ、その改善に努める。 ・ 評価結果については、ホームページ、広報誌などで公開する。また、評価結果の公表に当たっては、特に評価の高い事業を、20事業以上選び出し特に明記するとともに、平成17事業年度又は平成18事業年度における年2回以上の各地での事業報告会、年4回発行する広報誌等で紹介し、広く周知を図る。 ・ 事業評価に関する専門家による職員研修を行う。 	<p>【平成16年度分助成事業の事後評価】 #71</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成16年度分助成事業の事後評価については、助成団体による自己評価、審査・評価委員会評価部会委員等によるヒアリング評価及び機構事務局による書面評価を以下のとおり実施し、平成18年3月の審査・評価委員会において、最終報告（平成16年度助成事業に関する事後評価報告書）を行った。 <p>《最終報告書の主な項目》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自己評価、ヒアリング評価及び書面評価を通じての助成事業の全般的な状況 ・ 各評価方法毎の3か年の全体的な状況 ・ 事後評価結果に基づく今後の課題 ・ 平成19年度募集要領等の策定に当たっての提言 <ul style="list-style-type: none"> ○ 最終報告書における提言については「平成19年度分助成事業の募集要領」の見直しに反映させるとともに、事後評価の実施過程で把握された課題については、平成17年度助成事業の事後評価の実施方法等に反映させることとしている。 <p>《平成16年度分助成事業の事後評価の内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> a 自己評価 <ul style="list-style-type: none"> ・ 全助成事業（742事業）について助成団体が自己評価を実施し、自己評価書が提出され、平成17年5月の審査・評価委員会評価部会にその概要を報告した。 ・ 平成16年度分助成事業の事後評価に当たっては、自己評価書の評価項目の見直しを行い、書面評価との比較を容易にできるようにした。 b ヒアリング評価 <ul style="list-style-type: none"> ・ 全助成事業の14.0%に当たる104事業について実施した。 ・ ヒアリング評価については、一般分助成事業の3年間継続事業が、事後評価の結果によっては助成を打ち切られることを踏まえ、全14事業を対象に実施したほか、重点助成分野の事業及び新しい活動について、優先的に実施した。 ・ 平成16年度分助成事業の事後評価の中間取りまとめとして、ヒアリング評価までの成果等を取りまとめ、平成18年度助成事業の選定方針に反映した。 c 書面評価 <ul style="list-style-type: none"> ・ 書面評価については、ヒアリング評価が終了した10月以降に集中的に実施していた従来の方法を改め、4月からの完了報告の処理時に併せて行うことにより、ヒアリング評価を行った事業を除く全事業（638事業）について実施することができた。

中期目標	中期計画	17年度計画	17年度の業務の実績
<p>ウ 助成先の団体や、他の資金助成を行う団体などと積極的に情報交換・意見交換を行うとともに、基金による資金助成が真に必要な分野についての調査研究に努めること。</p> <p>(イ) 我が国の福祉施策や地域福祉の動向、さらには本基金の果たしている役割、助成事業の社会的波及効果等について調査研究を行い、今後の基金助成の方向について検討する。</p>	<p>ウ 多様なニーズを踏まえた助成事業の運営を可能とするため、次の措置を講じる。</p> <p>(ア) 助成先の団体との意見交換により民間福祉団体のニーズを把握するとともに、他の大手の民間資金助成団体との間で、基金事業における事業の実施・評価の情報提供等、情報交換・意見交換を年2回以上行うことにより、各民間資金助成団体との事業実施ノウハウの共有化、助成の効率化に資する。</p> <p>(イ) 事後評価の結果等を踏まえ、助成先団体の事業規模、活動年数及び事業分野等から見た基金事業の効果的な助成のあり方について調査研究を実施する。</p>	<p>ウ 多様なニーズを踏まえた助成事業の運営を可能とするため、次の措置を講じる。</p> <p>(ア) 助成先の団体との意見交換により民間福祉団体のニーズを把握するとともに、他の大手の民間資金助成団体との間で、基金事業における事業の実施・評価の情報提供等、情報交換・意見交換を年2回以上行うことにより、各民間資金助成団体との事業実施ノウハウの共有化、助成の効率化に資する。</p>	<p>【評価結果の公開等】 #72</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成16年度分助成事業の事後評価結果については、平成18年3月の審査・評価委員会で報告した後、平成18年3月27日に事後評価報告書をホームページに掲載し、周知を図った。 ○ また、平成16年度分助成事業の事後評価において高い評価を受け、他団体の活動の参考となると思われる特に優れた事業として32事業を選び出し、事後評価報告書に明記するとともに、ホームページで紹介した。 なお、これらの事業のうち一部については、機構が提供しているラジオ番組及び平成18年2月の在宅福祉活動支援セミナーにおいて紹介するとともに、新たに全国紙において広く周知を図った。 <p>【専門家による職員研修】 #73</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 民間の助成事業の審査及び評価に精通した専門家（有識者）による職員研修（3回）を実施するとともに、福祉関係制度・施策の変革に即応できる専門性を培うため、新たに実務担当者を中心とした研修（3回）を実施した。 <p>【民間助成団体との意見交換等】 #74</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 助成先の団体に対する事務指導及び助成事業終了後のフォローアップ調査等により、助成ニーズ等の把握に努めた。 ○ （財）助成財團センター、日本財團及び中央共同募金会との間で民間助成団体連絡会として意見交換会を実施した。 また、意見交換会の下に、実務担当者による分科会を新たに設置し、各団体が抱える課題の共有化、今後の改善の取組、民間福祉活動に対する支援のあり方等について意見交換を行った（合計4回）。 ○ 他の助成団体が開催するセミナーや助成事業を実施している団体との意見交換の場に積極的に参加し、他の助成団体やNPOの動向について情報収集などを行った。 <p>【基金事業の効果的助成のあり方に関する調査研究】 #75</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成14年度及び15年度助成事業の事後評価により、特に優れた事業と認められた事業等を対象にして、効果的な助成のあり方について分析を行い、「優良助成事業例の特性から見た効果的な助成のあり方に関する調査研究報告書」を取りまとめた。

評価の視点	自己評定 (理由及び特記事項)	A	評定 評価項目 9
<p>○募集要領の公開について、中期計画で示された期日までにホームページへ掲載できたか。</p> <p>○助成金の電子申請について、どのような準備が進められたか。</p> <p>○基金事業審査・評価委員会が設置され、適切に運営されているか。</p>	<p>【募集要領の公開】 #66</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成18年度助成分の募集に当たって、審査・評価委員会において、平成16年度に実施した事後評価の成果に基づく提言を「要望に当たっての留意事項」等に反映させた募集要領を策定し、事後評価の成果を活かした助成事業の募集を行うことができた。 ○ 募集要領のホームページでの公開については、中期計画・年度計画の目標である「募集締め切りの2か月以前（8月29日）」に公開した。 なお、ホームページ掲載に当たっては、応募団体がスムーズに応募手続を進められるようにQ&Aの拡充を行った。 ○ 募集要領等の周知については、従来から情報提供していた団体に加えて、昨今増加の著しい特定非営利活動法人について、法人データの更新を行い、新たに400件を追加し、保健・医療・福祉分野で認証されている全ての特定非営利活動法人（約4,900法人）に対しても情報提供を実施することができた。 ○ 助成団体のニーズ等を踏まえ、平成18年度助成分の募集より例外的に実施することとなった特別分の複数年助成分の募集について、ホームページで公開するとともに、専用のパンフレットを作成し、広く募集に努めたことにより、良質な事業の応募を得ることができた。 <p>【助成手続きの電子化の準備】 #67</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成16年度より開始したホームページ上の応募書類等の様式のダウンロード機能の拡充、助成が内定した団体向けの専用ページの設置を行い、助成団体がインターネットを活用しやすい基盤の整備を進めることができた。 ○ また、電子申請の実現のために、他の助成団体等が行っている電子申請について調査等を行い、今後の具体化に向けて課題を整理することができた。 <p>【基金事業審査・評価委員会の運営】 #68</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 審査・評価委員会については、客観性及び透明性を確保するため、外部有識者（各福祉分野における専門家）により構成されており、平成17年度については、委員会2回、部会等を8回開催し、適切かつ厳格に審議を行うことができた。 	<p>○ 募集要領等の周知のため、法人データを新規に400件追加している。また、電子申請の準備を進め、委員会も円滑に運営されているようである。以上より、目標を十分に上回っていると認められる。</p> <p>○ 事後評価、フォローアップ調査、優れた事業の公表、全てのNPOへの情報提供など、きめ細かな対応を実施している。</p> <p>○ 募集対象を拡大している努力を評価したい。</p> <p>○ 準備・整備が進められたことなど、目標どおりの進捗状況であると思われる。</p> <p>○ 今後の課題として、助成したことによる成果・効果なども解析していただき、より効果的な事業に対しての助成に努めていただきたい。</p> <p>○ 努力はしているが、その成果は大きいとはいえない。</p>	A

- 助成事業の選定については、中期計画に示されたとおり適切に行われているか。

- 【助成事業の選定】 #58. 59. 68. 69
- 平成18年度助成分の募集に際して、審査・評価委員会において、平成16年度に実施した事後評価の結果による提言を反映させた募集要領を策定し、募集を実施することができた。
 - 助成事業の選定に先立って、審査・評価委員会審査部会において、国の政策動向等を踏まえた効果的な資金助成を行うため、5つの重点助成分野に関する助成事業を優先採択する等の選定方針を策定した。
 - 応募された事業については、この選定方針に基づき、3回にわたる審査・評価委員会審査部会において厳正に審査されたのち、評価委員を加えた審査・評価委員会において更に審査の上、採択された。
 - また、平成16年度評価部会の事後評価報告書の提言を受け、平成18年度分募集から、特別分において、従来より要望の多かった複数年助成事業を若干数募集することとし、複数年にわたって助成することにより一層の事業効果や成果が期待できる事業にも対応できるようにした。
募集に当たっては、重点助成分野の中から更に募集対象事業を絞り込み、国においてもその推進の必要性が認められているような事業や先進的な取組を行う事業などを対象に募集した。
なお、採択に当たっては、選定方針に基づき、審査・評価委員会において審議し、重点助成分野に係る5事業について選定した。
 - その結果、客観性及び透明性をもって事業の必要性、妥当性が認められた事業を厳選採択し、助成事業の選定を行うことができた。

- 助成対象先の選定に当たっては、従来の枠を超えた新しい活動を助成対象としているか。（前文①）

- 【新しい活動への助成とその広報】 #54. 69. 70
- 従来の枠を超えた新しい活動に対する助成については、平成18年度分の助成に係る募集要領に明記することで積極的に周知を図るとともに、選定方針にも当事業を積極的に助成対象とする旨を明記し、この選定方針に基づき審査を行った結果、昨年度の27事業を大幅に上回る55事業を採択できた。

- 重点助成分野の設定数は中期目標を達成しているか。（前文①）

- 【重点助成分野の設定及び優先採択】 #55. 69
- 重点助成については、平成17年度においても、中期目標に掲げられた目標である4分野を上回る5分野を重点助成分野として設定した。また、選定方針に当分野の助成事業を優先的に選定する旨を明記し、この選定方針に基づき審査を行った結果、昨年度の121事業を大幅に上回る141事業（136 + 複数年事業5）を採択し、国の政策動向等を踏まえた選定を行うことができた。
 - また、平成16年度評価部会の事後評価報告書の提言を受けて平成18年度分募集から特別分において設定した複数年助成事業については、政策的必要性が高い事業や先進的な取組を行う事業など5事業に対して採択を行うことができた。

<ul style="list-style-type: none"> ○ 障害者スポーツの振興のため特に必要と認められる活動に対し特に必要な助成が行われているか。（前文①） ○ 地域における独創的・先駆的事業及び地域の実情に即したきめ細かな事業については、助成終了後も事業を継続している助成団体割合が中期計画の数値を達成しているか。（助成事業実施の翌々年度に測定）（前文①） ○ 総助成件数に占める特定非営利活動法人等が実施する独創的・先駆的事業及び地域の実情に即したきめ細かな事業への助成件数の割合が中期計画の数値を達成しているか。（前文②） ○ 事後評価については、中期計画に示されたとおり適切に行われているか。 ○ 事後評価の成果が、資源配分に適切に反映されているか。（前文③） 	<p>【障害者スポーツ国際大会の開催に関する活動への助成】 #56</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成16年度の機構法改正の趣旨を踏まえ、特に必要な事業として冬季パラリンピック（平成18年3月にトリノで開催）に向けての選手強化事業等に対して必要な助成を実施することができた。 ○ 冬季パラリンピックにおける、日本選手の活躍を通して、障害者スポーツに対する国民の理解も深まり、障害者の自立と社会参加の環境作りに貢献することができた。 <p>【助成終了後のフォローアップ】 #57</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成15年度分助成事業に関して、助成終了後の事業の継続状況及び自己評価あるいは事後評価等では十分に把握できなかった事業の波及効果等について確認するため、平成17年6月にフォローアップ調査を実施した。当調査結果については平成17年11月に開催した評価部会に報告の上、年内に機構広報誌で公表することができた。 ○ なお、平成15年度分助成事業においては、助成終了後も引き続き事業を継続しているものの割合は、特別分で90.1%、地方分で94.6%と、中期計画目標値である80%を超えていたことが確認できた。 <p>【独創的・先駆的事業等への助成】 #60</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 独創的・先駆的事業及び地域の実情に即したきめ細かな事業の合計件数が全助成事業件数に占める割合は81.5%に達し、前年度に引き続き中期計画で目標とした70%を大きく上回ることができた。 <p>【平成15年度助成事業の事後評価結果の反映】 #61</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成17年3月に取りまとめられた「平成15年度助成事業に関する事後評価報告書」における提言（3項目）に基づき、平成18年度分助成事業の募集要領の見直しを行い、事後評価の成果を活かして、適切な助成申請の促進を図ることができた。 <p>【平成16年度分助成事業の事後評価の実施】 #62. 71. 72</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成16年度分助成事業の事後評価については、助成団体による自己評価、審査・評価委員会（評価部会）及び機構事務局によるヒアリング評価並びに機構事務局による書面評価に基づく総合評価を重層的に実施した。 また、それぞれの評価方法とその評価結果について、実施3か年目として傾向分析や総括、課題抽出などを行った。 ○ 特に、平成16年度分の事後評価の特徴としては、昨年度に引き続き全ての助成事業について自己評価を行うことができたことのほか、ヒアリング評価についても平成16年度助成事業全体の14.0%（参考：昨年度11.6%）に当たる104事業について実施することができたことが挙げられる。 	
--	---	--